

8 医師など医療従事者の確保

(1) 現状

- **根室圏域**（1市4町）は、慢性的な医療従事者不足が続いており、人口10万人当たりの医師数は最も低く、全道平均の半分以下の状況（98.9人）となっています（令和2年末現在）。
- また、歯科医師、薬剤師、看護職員についても、人口10万人当たりの数は、道内21圏域のうち最も少なく、医師以外の医療従事者についても不足している状況です。

【人口10万人当たりの医療従事者数（R2末現在）※看護職員は令和4年末現在】

	医師	歯科医師	薬剤師	看護職員	看護職員	
					看護師	准看護師
根室圏域	98.9	41.8	100.3	865.2	650.7	214.5
全道	251.3	84.6	225.9	1510.4	1306.9	203.5
全国	256.6	85.2	255.2	1304.0	1049.8	254.2
順位（※）	21	21	21	21	21	18
根室／全道	39.4%	49.4%	44.5%	57.3%	49.8%	84.4%

※道内21圏域の二次医療圏別に見た根室圏域の順位

*厚生労働省「R2医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

*令和4年末看護職員就業状況より根室振興局調べ（令和6年1月末）

- 医療従事者の地域偏在等による不足の問題は全国・全道的な傾向であることから、様々な医療従事者確保対策を行っており、主な医師の確保対策では、3医育大学（札幌医科大学、旭川医科大学、北海道大学）の地域医療支援センターによる医師派遣や、「道外で勤務しているが、道内の市町村立病院などで勤務を考えている医師等」を対象に、視察や体験勤務の募集などを行っています。
- また、看護職員の確保対策では、院内保育所を運営する医療機関に対する助成や、新人看護職員の早期離職防止を図るための研修などをはじめとして様々な対策を行っていますが、依然として地域の医療従事者不足は深刻な状況です。

(2) 課題

- 地域医療を確保するため、地域医療支援センターの医師派遣調整など速効性のある対策について、引き続き取り組む必要があります。
- 医療の技術が高度、専門化していることや業務の範囲が広がっていることから、定期的な研修などによる人材の育成が必要です。
- 女性医師の割合が増加していることから、女性医師を含めた医療従事者が育児と仕事を両立して働きやすい職場の環境整備を図ることが重要となっています。
- 安定的に地域医療を継続できるよう、医師をはじめとする医療従事者確保に向け、医療従事者と住民の交流を一層推進するなど地域での柔軟な対策に取り組むことが必要となっています。

- 根室圏域の課題として、道央圏から離れているため、医育大学からの医師が十分に定着せず、高度先進医療や医師のいない診療科目を釧路市等の医療機関に依存していることから、上記のような道の確保対策を継続して実施していく必要があるほか、地域の実情に即した様々な対策を関係機関、団体と検討していく必要があります。

(3) 施策の方向と主な施策

- 医師確保が必要な市町立病院等に対し、3医育大学の地域医療支援センターの医師や自治医科大学卒業医師の派遣調整などの確保対策について引き続き取り組みます。
- 新人看護職員などの早期離職防止や医療の高度、専門化に対応するため、新人看護職員研修を行う医療機関の取組を支援します。
- 医療従事者が育児と仕事を両立して働きやすい環境をつくるため、院内保育所を運営する医療機関への助成などを行います。
- 上記の道の確保対策を継続して実施するほか、地域においても関係機関、団体が連携して取組を進めていく必要があることから、根室圏域では、地域独自の事業を実施しています。

〈根室地域医療従事者確保事業（令和3年度～令和7年度）〉

医師、薬剤師、看護師等の医療従事者確保に向け、医療技術者を目指す若者が再び地元に戻るための環境づくりと意識醸成、地域に潜在する医療技術者の発掘、根室地域の魅力発信による医療技術者の移住促進等の取組を展開するとともに、関係機関の連携を更に促進し、地域全体で取組可能な事業を検討し推進していきます。

〈事業概要〉

(1) 施策の検討と連携の推進

保健医療福祉圏域連携推進会議や地域医療構想調整会議等において施策検討を行い、有効な施策を実現することにより、医療従事者確保と地域連携を推進します。

(2) 従事者確保に向けた取組

継続してきた従事者確保専用ホームページの更新と充実及び看護師を目指す高校生等を対象とした専門校合同説明会を開催します。